弥富市アピアランスケア支援事業実施要領　Q＆A

（R8.4.1 更新）

No.	区分	質　問	回　答
1	補助対象	医療用ウィッグについて、補助対象となるものは何ですか。	全頭用・部分用ウィッグが対象となります。また、ウィッグと同時に申請する場合のみ、頭皮保護用ネットも対象とします。 頭皮保護用ネットのみ、毛付き帽子、くしやクリーナー等の付属品は対象となりません。 ※対象外となる毛付き帽子は、帽子の裾に毛が付いているもので、頭皮にふれる部分が帽子素材でできており、それの全面に毛がついているものは全頭用ウィッグと見なします。
2	補助対象	乳房補整具について、補助対象となるものは何ですか。	補整下着（補整パッドと下着が一体になったもの）、補整パッド、人工乳房（肌に直接接着させて使うもの）が対象となります。 補整パッド又は人工乳房を固定するために購入した補整機能のない下着（市販されている一般的な下着を含む）は、補整パッド又は人工乳房と共に補助申請をする場合のみ対象とします。
3	補助対象	エピテーゼについて、補助対象となるものは何ですか。	人工物による、顔面（眼、耳等）や手指等が対象となります。 なお、従来から補助対象としている人工乳房は、乳房補整具として対象となります。
4	補助対象	補助対象となる補整具は、１人１つですか？	いいえ。購入される個数は問いませんので、複数でも対象となります。ただし、申請は１回にまとめて合計額で申請してください。また、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
5	補助対象	対象となるウィッグは医療用に限りますか。	医療用かどうかに関わらず、がん治療の副作用を原因とする脱毛を補整するためのウィッグであれば対象となります。（JIS 規格適合品以外でも対象となります。）
6	補助対象	ウィッグをレンタルして利用する場合、レンタル費用は対象となりますか。	対象となりません。購入費用のみを対象としています。
7	補助対象	乳房補整具は左右それぞれで１回申請が可能ですか。	片側、両側にかかわらず１回の申請になります。
8	補助対象	入浴時に乳房を保護するバスタイムカバーは対象となりますか。	対象となりません。日常的に使用する下着が対象となります。

9	補助対象	乳房切除、乳房温存、再建手術後の手術部を保護する目的のサージカルケアブラ（胸帯）は対象となりますか。	対象となりません。欠損部分を補完する目的のものが対象となります。
10	補助対象	複数の補整具を別日に別店舗で購入し、領収書が分かれている場合、申請は可能ですか。	可能です。ただし、申請は１回にまとめて合計額で申請し、いずれの補整具についても申請期限内にあることが必要です。
11	補助対象	フリマアプリ（メルカリ等）で購入した中古品は対象となりますか。	対象となります。
12	補助対象	エピテーゼを購入した領収書が令和８年３月の場合、対象となりますか。	エピテーゼは、令和８年４月１日が適用日となります。そのため、令和８年３月以前に購入したエピテーゼは、補助の対象外となりません。
13	補助対象	本補助金の申請に際し、医療保険適用の場合や他の補助金を受けている場合は、対象となりますか。	当該補助金は、医療保険適用の場合や他の補助金との併用はできませんので、対象となりません。
14	対象者	どのような疾患が対象となりますか。	全国がん登録の届出対象となる疾患※1及び、造血幹細胞移植を実施する非がん疾患※2を対象とします。 ※1 ・悪性新生物及び上皮内がん ・髄膜又は脳、脊髄、脳神経その他の中枢神経系に発生した腫瘍 ・卵巣腫瘍（次に掲げるものに限る。） 境界悪性漿液性乳頭状のう胞腫瘍 境界悪性漿液性のう胞腺腫 境界悪性漿液性表在性乳頭腫瘍 境界悪性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性乳頭状のう胞腺腫 境界悪性粘液性のう胞腫瘍 境界悪性明細胞のう胞腫瘍 ・消化管間質腫瘍 ※2　再生不良性貧血など

15	対象者	がん治療を受けた日が３年前ですが、対象となりますか。	治療を受けた時期は問いません。現在、治療に伴う外見の変化があり、補整具の購入が申請の対象期間内であれば、対象となります。
16	対象者	異なるがんに罹患した場合や再発の場合には、再度申請が可能ですか。	再発・転移など異なるがんに罹患した場合でも、再度の申請はできません。
17	対象者	過去にウィッグで補助を受けました。今回乳房補整具で補助をうけられますか。	可能です。 （医療用ウィッグ、乳房補整具、エピテーゼで、それぞれ１回申請ができます。）
18	対象者	代理申請は可能ですか。	原則、対象者本人が申請となります。やむを得ない理由で申請を行うことが出来ない場合は、代理申請が可能です（委任状が必要）。 同一世帯の方が申請される場合は、委任状は必要ありません。 対象者が未成年の場合は、保護者を申請者としてください（委任状不要）。
19	対象者	過去に他県で同様の補助を受けたことがありますが、申請は可能ですか。	可能です。愛知県の補助事業による補助を受けたことがない方が対象となります。 ただし、同一の対象品に対する二重補助は不可となります。
20	対象者	申請時点で亡くなっている対象者について申請はできますか。	できません。申請時点で存命である対象者について申請が可能です。 なお、申請後に亡くなった方については、そのまま対象としていただいて構いません。
21	補助額	申請者への補助額の端数はどのように扱いますか。	補助額を算出した際に 1,000 円未満の端数は切り捨てます。
22	補助額	補整具に係る消費税は助成対象となりますか。	対象経費は、本体価格＋消費税であるため、対象となります。
23	補助額	補整具購入にかかった手数料や送料等は助成対象となりますか。	対象となりません。
24	補助額	支払にポイントを使用していますが、補助の対象となりますか。	現金で支払った部分の金額のみ対象となります。
25	申請方法	申請は、持参に限られますか。	持参に限らず、郵送による申請でも差支えありません。 なお、申請に対する必要書類は、５年間保存することとなっておりますので、５年間保存してください。

26	申請書類	「医療行為同意書」はどのようなものを指しますか。	乳房切除手術や脱毛を副作用とする薬物療法などの医療行為前に医療機関から説明を受けて署名した同意書を指します。
27	申請書類	「がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形又は顔面や手指等の欠損を証明する書類」とは何ですか。	医療用ウィッグ：脱毛原因の治療内容（抗がん剤）が確認でき、対象者氏名、医療機関名が記載されているもの 乳房補整具：治療内容（乳房切除術）が確認でき、対象者氏名、医療機関名が記載されているもの エピテーゼ：治療内容（欠損部位の切除術）が確認でき、対象者氏名、医療機関名が記載されているもの 例）薬剤情報提供書、診療明細書、治療方針計画書、医療行為同意書、お薬手帳など
28	申請書類	治療を受けたのが１０年以上前で、「がん治療を受けた又は現に受けていること及びがん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形、顔面や手指等の欠損を証明する書類」が手元に残っておらず、病院での再発行もできないがどうすればよいですか。	必ずしも治療を受けた病院が発行した書類である必要はありませんが、「がん治療を受けた」こと、および「がん治療に伴う脱毛又は外科的治療等による乳房の変形又は顔面や手指等の欠損」の２点を確認できる書類の添付が必要です。
29	申請書類	脱毛を証明する書類の審査にあたり、抗がん剤の副作用について、参考になるサイトはありますか。	静岡がんセンターのＨＰに「主な抗がん剤と脱毛の程度」についての情報が掲載されています。 https://www.scchr.jp/book/manabi2/manabi-body3/naze_datumo.html
30	申請書類	領収書にはどのような記載が必要ですか。	申請者（または対象者）の氏名、購入日、購入金額、発行者の名称が必要です。 （購入物が助成対象品であることがわかるよう、「ウィッグ」、「ネット」（ウィッグと同時の場合のみ）、「補整下着」、「補整パッド」、人工乳房」、「エピテーゼ」であることが記載されていること。） 「ウィッグ等」のような記載の場合は、ケア用品など対象外のものが含まれていないことを確認してください。
31	申請書類	領収書に品名が書かれていないが、どうすればよいですか。	領収書に必要事項が記載されていない場合は、納品書や明細書など購入内容がわかるものの写しを添付してください。
32	申請書類	領収書を他でも使用するため原本を提出できない場合は、どうすればよいですか。	原本の確認は必須となりますので、一度原本を提出してください。原本が必要な場合は申請時に申し出てください。

33	申請 書類	クレジットカード決済で購入しました。領収書がありませんが、どうしたらよいですか。	店舗によってはクレジットカード決済でも領収書を発行するようですが、発行されない場合は購入内容及び支払い金額が確認できる書類を提出してください。 【購入内容が確認できる書類】 購入したウィッグが掲載されているパンフレットやカタログ等 【支払内容が確認できる書類】 レシートやクレジットカード売上票等（申請者（または対象者）の氏名、購入日、購入金額がわかるもの）